

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務
公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務（以下「本業務」という。）は、米子湾に流入する河川の汚濁負荷量削減に有効な水質浄化技術を幅広く検討・提案し、その水質浄化技術の効果検証を行うことを内容とする。

(1) 業務名

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務

(2) 業務内容

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 予算額

金1,800,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

(4) 契約期間

契約日締結から令和7年11月28日（金）まで

2 提案の募集方法

公募型（参加資格要件を満たす者に広く企画提案を求める。）とし、この公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の実施要領等を令和7年4月4日（金）から同年5月16日（金）までの間、インターネットの鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課ウェブページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/mizutaiki/>）に掲載するとともに、希望者には次により直接交付する。

(1) 交付期間及び時間

令和7年4月4日（金）から同年5月16日（金）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 交付場所

11の（1）の場所

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加する資格を有する者は、共同企業体又は単独で参加する者とし、それぞれ次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 共同企業体の各構成員が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 共同企業体の各構成員が、この調達の公告日から企画提案書の提出期限の日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていない者であること。

ウ 共同企業体の構成員のいずれかが、令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が各種調査委託の環境測定・調査又はその他の委託等のその他に登録されている者であること。

なお、本プロポーザルに参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していない者又

は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和 40 年 1 月 30 日付発出第 36 号）第 5 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和 7 年 4 月 14 日（月）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより 11 の（2）の場所に提出すること。この際、本プロポーザルに参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに 11 の（2）の場所に必ず連絡すること。

エ 自主的に結成された共同企業体であること。

オ 共同企業体の構成員が、本プロポーザルに単独で参加する者又は他の共同企業体の構成員として参加していない者であること。

カ 共同企業体の構成員のいずれかが、本件調達の公告日から起算して過去 10 年間で、水質浄化設備の納入実績又は公共用水域での水質浄化事業の受託実績があること。

キ 本業務の管理技術者として、技術士（環境部門—環境保全計画）、技術士（衛生工学部門—水質管理）又は公害防止管理者水質 1 種の資格を有する技術者を配置することができること。

（2）単独で参加する者に関する資格及び条件

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ この調達の公告日から企画提案書の提出期限の日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていない者であること。

ウ 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が各種調査委託の環境測定・調査又はその他の委託等のその他に登録されている者であること。

なお、本プロポーザルに参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和 40 年 1 月 30 日付発出第 36 号）第 5 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和 7 年 4 月 14 日（月）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより 11 の（2）の場所に提出すること。この際、本プロポーザルに参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに 11 の（2）の場所に必ず連絡すること。

エ 本プロポーザルに共同企業体の構成員として参加していない者であること。

オ 本件調達の公告日から起算して過去 10 年間で、水質浄化設備の納入実績又は公共用水域での水質浄化事業の受託実績があること。

カ 本業務の管理技術者として、技術士（環境部門—環境保全計画）、技術士（衛生工学部門—水質管理）又は公害防止管理者水質 1 種の資格を有する技術者を配置することができること。

4 参加申込書等の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和 7 年 4 月 25 日（金）午後 5 時までに、様式第 1 号「参加表明書」及び様式第 2 号「公募型プロポーザル参加資格確認書」を電子メール又はファクシミリにより、11 の（1）の場所に提出することとし、ファクシミリによる場合は、提出後必ず 11 の（1）の場所に電話をすること。

なお、参加資格の確認結果は、令和 7 年 5 月 14 日（水）までに提出者に通知する。

5 質問の受付

提案書作成に係る内容及び方法等についての質問は、令和7年4月18日（金）午後5時までに11の（1）に示す問合せ先に対し行うこと。

なお、質問の手段については電子メール又はファクシミリによることとし、ファクシミリによる場合は、提出後必ず11の（1）の場所に電話をすること。

また、質問のあった事項については、回答状況をインターネットの鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課ウェブページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/mizutaiki/>）で同月23日（水）までに逐次公開する。

6 企画提案書の作成

（1）企画提案書の内容（項目）

ア 企画提案書は、仕様書の業務内容を念頭に置いた上、別紙「米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務企画提案書評価基準書」（以下「評価基準書」という。）の評価項目ごとに作成すること。

イ 企画提案書には、以下の内容を記載する。

- ・米子湾の流入負荷対策に関する水質浄化技術
 - ※米子湾及び流入河川の水質状況については、別紙2のとおり。
- ・本業務の要件を達成するための具体的な提案
- ・水質浄化に関する業務実績
- ・実施にあたって想定される課題及びその解決方法
- ・中海に係る湖沼水質保全計画の長期ビジョンを実現するための工夫
- ・令和8年度、令和9年度に現地での実証試験を実施した場合の見積及び計画
 - ※令和8年度、令和9年度の現地での実証試験については、令和7年度の結果を踏まえて検討する予定であり、現時点で決定したものではない。
- ・令和10年度以降の本格的な実施に向けてのロードマップ

ウ 企画提案書に記載する内容は、令和7年度の見積額の範囲内で実現可能なものに限る。

（2）企画提案書の書式及び枚数制限

企画提案書は任意様式とし、A4判で10ページ以内を目安とする。

7 提案書の提出

（1）提出方法

郵送又は持参

（2）提出期限

令和7年5月16日（金）午後5時まで

（3）提出書類及び提出部数

企画提案提出書（様式第3号）	1部
企画提案書（任意様式）	
・紙媒体	5部
・電子媒体（PDFファイル）	1部
見積書（任意様式）	1部

（4）提出物に対する問合せ

提出された企画提案書の内容について、電子メール、電話等により問合せを行う場合がある。

（5）企画提案書の取扱

- ア 企画提案書は、後日、紛争が生じた場合の証拠書類とするため、原則として返却しない。
- イ 提出書類は、鳥取県情報公開条例（平成 12 年鳥取県条例第 2 号）に規定する非開示情報に該当するものを除き、同条例の規定による公文書開示の対象となるが、この公文書開示の場合を除き、鳥取県は提出者に対し無断でこのプロポーザル以外の用途には使用しない。

8 審査会の設置、企画提案書・見積額の評価及び最優秀提案者の選定・通知

(1) 審査会の設置

企画提案書を審査するため、「＜鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会＞米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務プロポーザル選考審査会」（以下「審査会」という。）を設置する。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 日時及び場所

企画提案書等の内容について審査を行うため、次に掲げる日時及び場所において、提案者によるプレゼンテーションを実施する。

日 時：令和 7 年 5 月中旬又は下旬を予定

場 所：鳥取県庁内会議室（鳥取県鳥取市東町一丁目 220 番地）

（日時、集合時刻、会議室等は別途連絡する。）

イ 参加資格

企画提案書提出者とする。

ウ 内容

事前に提出された企画提案書に基づき、以下の時間内に提案内容を説明すること。

説 明：20 分

質疑応答：10 分

エ 参加経費

本プロポーザル選考への参加に係る経費は、参加者の負担とする。

オ その他

公平を期するため、企画提案書記載以外の新たな提案や図・表等はプレゼンテーション内容に含んではならない。

なお、プレゼンテーション用としてパワーポイント等で別途説明用資料を用意する場合は、企画提案書提出時にあらかじめ提出すること。

また当日のプレゼンテーションに出席する者は、委託業務に直接携わる者 3 名以内とし、それ以外の出席は認めない。

(3) 評価項目・評価方法

別添評価基準書のとおり。

(4) 最優秀提案者の選定及び審査結果の通知・公表

ア 最優秀提案者の選定

最も高得点を獲得した者を最優秀提案者に選定し、その旨を通知する。

なお、最高得点者が 2 者以上あるときは、審査委員の多数決により最優秀提案者を選定する。

また、評価基準書の性能点の得点が 240 点未満となった場合は、落札者とししない。

イ 審査結果の通知

審査結果の通知は、プレゼンテーション実施後、7 日以内に文書で提案者全員に通知し、その概要を鳥取県生活環境部自然共生局水環境保全課のホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/mizutaiki/>) で公表するものとする。

また、通知の内容については、全ての提案者の順位及び得点とする。ただし、提案者名については、最高順位の提案者と当該通知の相手方のみ記載するものとする。

ウ 公表の内容については、全ての提案者の順位及び得点とする。ただし、提案者名については、最高順位の提案者のみ記載するものとする。

(5) その他

審査委員又はその予定者に対し、プロポーザル選考に関し働きかけを行った者は失格とする。

9 契約の締結

(1) 契約の締結

最優秀提案者として選定された者と速やかに契約締結の協議を行い、見積書を徴して契約を締結する。この協議には、仕様書及び企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更も含む。

なお、協議が不調のときは、企画提案書の最終審査により順位づけられた上位の者から順に契約の締結協議を行う。

(2) 暴力団の排除

契約の相手方（以下「受託者」という。）が次に掲げる事項のいずれかに該当するときは、契約を解除することができるものとする。なお、受託者が次に掲げる事項のいずれかに該当することを理由に鳥取県が契約を解除するときは、受託者は違約金として契約金額の10分の1に相当する金額を鳥取県に支払わなければならない。

また、受託者が次に掲げる事項のいずれかに該当するかどうかを鳥取県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団員（以下「暴力団」という。）又は暴力団の構成員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

イ 次に掲げる行為の相手方が暴力団又は暴力団員であることを知りながら当該行為を行ったと認められるとき。

(ア) 暴力団員を役員等（受託者が法人の場合にあってはその役員及び経営に事実上参加している者を、受託者が任意団体にあつてはその代表者及び経営に事実上参加している者をいい、非常勤を含む。以下同じ。）とすることその他暴力団及び暴力団員を経営に参加させること。

(イ) 暴力団員を雇用すること。

(ウ) 暴力団又は暴力団員を代理、あっせん、仲介、交渉等のため使用すること。

(エ) いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えること。

(オ) 暴力団又は暴力団員を問題解決等のために利用すること。

(カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と密接な交際をすること。

(キ) 暴力団若しくは暴力団員であること又は（ア）から（カ）までに掲げる行為を行う者であると知りながら、その者に物品の製造、仕入れ、納入その他の業務を下請等させること。

10 日程及び手続について

令和7年4月4日（金）午前9時	公告
令和7年4月14日（月）正午	競争入札参加資格者名簿登録申請期限（未登録者）
令和7年4月18日（金）午後5時	質問書提出期限
令和7年4月23日（水）	質問回答期限
令和7年4月25日（金）午後5時	参加表明書、参加資格確認書提出期限

令和7年5月14日（水）	参加資格の有無の通知
令和7年5月16日（金）午後5時	企画提案書提出期限
令和7年5月中旬又は下旬（時間未定）	プレゼンテーションの実施
令和7年5月下旬	審査結果通知、契約協議開始

11 書類の提出先及び問合せ先

(1) 本プロポーザルに関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220 番地
鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課
電話 0857-26-7197 / ファクシミリ 0857-26-7561
電子メール mizukankyouhozen@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220 番地
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話 0857-26-7431

(様式第1号)

参 加 表 明 書

令和7年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

(提出者) 単独法人等又は共同企業体代表

会 社 名

所 在 地

代 表 者 名

印

(作成責任者)

所 属

職 ・ 氏 名

電 話 番 号

ファクシミリ

電 子 メ ー ル

令和7年4月4日付け調達公告に係る下記業務の公募型プロポーザルに参加したいので、別添のとおり資料を提出します。

なお、添付書類の記載事項について事実と相違ないことを誓約します。

記

調達件名 米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務

(様式第2号)

公募型プロポーザル参加資格確認書

鳥取県知事 平井 伸治 様

業務の名称：米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務

- 1 当社は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者です。
- 2 当社は、この調達公告日から本書提出日までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていません。
また、この業務の委託に係る契約を締結するまでの間に指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格を無効とされても異議を申し立てません。
- 3 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格に係る業種区分が各種調査委託の環境測定・調査又はその他委託等のその他に登録されている者又はその業種区分の登録申請中の者（令和7年4月14日（月）正午までに申請した者に限る。）であります。
- 4 当社は、本件調達の公告日から起算して過去10年間で、水質浄化設備の納入実績又は公共用水域での水質浄化事業の受託実績があります。それを証する書類は別添のとおりです。
- 5 本業務の管理技術者として、技術士（環境部門—環境保全計画）、技術士（衛生工学部門—水質管理）又は公害防止管理者水質1種の資格を有する技術者を配置することができます。それを証する書類は別添のとおりです。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和7年 月 日

(提出者)

会社名
所在地
代表者名

印

(作成責任者)

所属
職・氏名
電話番号
ファクシミリ
電子メール

※ 共同企業体の場合は、構成する企業・団体等全てについて本書を作成のうえ、共同企業体結成に係る協定書の写しを添付すること。また、構成員のうち3～5を満たさない者については、取り消し線を引く等によりそのことがわかるようにすること。

(様式第3号)

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務企画提案提出書

令和7年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

(提出者)
会社名
所在地
代表者名

印

令和7年4月4日付け調達公告に係る下記業務について企画提案書を別添のとおり提出します。

記

調達件名 米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務

1 提出書類

- (1) 企画提案書
- (2) 見積書(税抜・税込併記)

2 担当部署等

- (1) 担当部署名
- (2) 担当部署所在地
- (3) 担当者

職 ・ 氏 名
電 話 番 号
フ ァ ク シ ミ リ
電 子 メ ー ル

(別記様式)

口座振込依頼書

令和7年 月 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

住所
氏名

米子湾の水質改善に向けた流入負荷量削減に係る水質浄化技術の検討業務委託契約に係る支払については、下記の口座に振り込んでください。

記

金融機関名			
支店名		コード	
振込 口座	預金種別	普通・当座	
	口座番号		
	フリガナ		
	口座名義		

上記口座についての問合せ先

電話番号 _____

メールアドレス _____